令和７年度第２回通常理事会議事録　概要

令和７年９月 18 日午後２時、当財団２階会議室において、令和７年度第２回通常理事会を開催した。

出席理事　７人（理事総数７人）

石田有信、高橋孝祥、岩﨑由紀子、内山秀一、板東誠二、中田勉、田島幸人

出席監事　１人（監事総数２人）

飯田健一

議事録作成者

理事長　石田有信

司会者である総務施設課長が、本日の理事会は理事７人全員の出席を得ているので、有効に成立していることの報告をした後、理事会運営規程第６条第１項の規定により石田有信理事長が議長となり、開会を宣した。

議長は、本日の議題は、議案として、「議案第３号職員就業規程の一部を改正する規程」、「議案第４号中田勉理事の利益相反取引の承認」の２案件と、報告事項として、「報告事項（１）中田勉理事の利益相反取引の報告」、「報告事項（２）基本財産の運用（報告)」、「報告事項（３）理事長及び常務理事の職務執行状況報告（５月～８月)」の３案件であることを告げ審議に入った。

議案第３号職員就業規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第３号職員就業規程の一部を改正する規程について、改正の理由を、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）が令和６年５月 31 日に改正・公布され、その一部が令和７年 10 月１日に施行されることに伴い、関係条項を整備するものであるとし、議案第３号及び議案第３号別紙によりその内容を説明した。

議長が諮ったところ、議案第３号職員就業規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で可決した。

議案第４号中田勉理事の利益相反取引の承認

理事長は、議案第４号中田勉理事の利益相反取引の承認について、当財団と中田勉理事との間で締結する、令和７年度第 13 回ひらつか市民スポーツフェスティバルでのスポーツ教室運営業務委託の契約が利益相反取引にあたるため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 84 条第１項の規定により、この契約を締結することの承認を求めるものとし、議案第４号及び議案第４号別紙により説明した。

議長は、この議案において、中田勉理事は特別利害関係を有することから、議決権を行使することができず、定数に算入しない旨説明した。

議長が諮ったところ、議案第４号中田勉理事の利益相反取引の承認について、特別利害関係を有する中田勉理事を除く出席理事全員一致で承認した。

報告事項（１）中田勉理事の利益相反取引の報告

理事長は、令和６年９月 26 日、令和６年度第２回通常理事会において承認された令和６年度第 12 回ひらつか市民スポーツフェスティバルでのスポーツ教室運営業務委託に関する中田勉理事の利益相反取引が終了したため、事業実施状況等取引の内容について報告した。

報告事項（２）基本財産の運用（報告）

理事長は、令和７年３月 18 日、令和６年度第４回通常理事会において承認された基本財産の運用について、第 83 回神奈川県公募公債が令和７年６月 20 日に償還期限を迎えたことから、令和７年６月 25 日に第 267 回共同市場公募地方債を購入したことを報告した。

報告事項（３）理事長及び常務理事の職務執行状況報告（５月～８月）

常務理事は、理事長及び常務理事の職務執行状況報告として、令和７年５月～８月の事業実施状況等について、職務執行状況報告書により報告した。

以上をもって全ての議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、午後２時 30 分閉会した。